

「徳島県公共施設等総合管理計画」の素案について

1 計画改訂の趣旨

県では県が保有する全ての公共施設等について、総合的かつ計画的な管理に向けた中長期的な方向性を示した「公共施設等総合管理計画」を平成 27 年 3 月に策定し、戦略的な長寿命化・最適化を推進している。

現計画（平成 27 年度～令和 6 年度）の計画期間が最終年度を迎えることから、これまでの成果と課題を踏まえ、現計画の充実・深化を図るとともに、「徳島新未来創生総合計画」等の関連する計画との整合を図りつつ、現状の課題や進捗状況を踏まえ、計画を改訂する。

2 主な改訂内容

- 計画期間：令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間
- 公共施設等の現況及び将来見通し：公共建築物、インフラ施設の現況、施設数
- 維持管理・更新費用等に係る経費見込み（R7～R16 の 10 年間）
- 公共施設等の管理に関する基本的な考え方：各実施方針の見直し、DX・GX の推進を追加
- 部局ごとの「主な取組」 など

3 スケジュール

令和 6 年	1 2 月	パブリックコメント実施
令和 7 年	2 月	2 月議会総務委員会（付託）：改訂案報告
	3 月	公有財産最適化推進会議にて改訂案審議 策定